

第 21 号

財産の取得について

財産を次のように取得することとする。

令和4年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

取得する財産の表示		取得の相手方	取得の目的	取得の予定価格
区分	品名及び規格			
物品	パーソナルコンピュータ一式	福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号大博センタービル8階 株式会社大塚商会九州支店	テレワーク用パーソナルコンピュータとして使用するため	86,247,480円

(提案理由)

テレワーク用パーソナルコンピュータとして使用するため、物品を購入する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。